

介護職員初任者課程修了評価実施要領

1 実施時期

修了評価は、全科目の修了後の筆記試験により行う。ただし、演習科目の実技試験については、各項目修了時に評価する。

2 実施日程と時間

- (1) 実施する日程は、カリキュラムに定めるとおりとする。
- (2) 筆記試験は、2時間とする。
- (3) 実技試験は、試験の内容に応じて適切な一人あたりの実施時間を定めて行う。

3 修了評価の方法

- (1) 講義科目は、筆記試験の結果により評価する。
- (2) 演習科目は、実技試験の結果により評価する。演習科目の実習については、実習評価表、実習記録をもとに評価する。

4 評価基準

(1) 筆記試験（講義）

- ①合計100点満点とする。
- ②採点の結果について、次の基準を定める。
A（80点以上） B（79点～70点） C（69点～60点） D（60点未満）

(2) 実技試験及び実習評価（演習）

- ①合計100点満点とする。
- ②評価項目は、作業内容、態度、動作、作業時間等とし、実習評価を加味し総合評価とする。
- ③採点の方法は、減点法とし、上記②の「採点項目」ごとに減点して評価する。
- ④評価結果は次のとおりとする。
A（80点以上） B（79点～70点） C（69点～60点） D（60点未満）

(3) 評価の結果がDであった者は、修了評価基準に達しなかった者として取り扱う。

ただし、再試験を実施し、再試験の結果 B 以上であった者を合格とすることができる。